

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第3回川西市行財政改革審議会		
事務局(担当課)		総合政策部企画財政課		
開催日時		令和2年10月30日(金) 18時00分から18時30分		
開催場所		Web会議システム(傍聴場所:市役所4階 庁議室)		
出席者	委員	上村 敏之 委員、樫野 孝人 委員、足立 泰美委員、福田 直樹委員、東 朋子 委員、田辺 彰子 委員		
	その他			
	事務局	越田市長、石田総合政策部長、船木総合政策部副部長、富本企画財政課(行財政改革担当)課長、奥村主任、多田主事		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1)行財政改革における使用料、手数料等の見直しの中問答申について (2)その他 3. 閉会		
会議結果		別紙審議経過のとおり		

審議経過

事務局	<p>お時間がまいりましたので、「第3回川西市行財政改革審議会」を開会させていただきます。皆様におかれましては、本日はご多忙にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます、川西市総合政策部企画財政課の夢田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の事務局の出席は、総合政策部長 石田、総合政策部副部長 船木、企画財政課（行財政改革担当）課長 富本、企画財政課主任 奥村となります。</p> <p>当審議会は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づきまして、公開で行われますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、Web会議システムを活用し、会議を開催します。また、会議録作成のため会議の録画を行い、会議録作成後は消去いたします。スムーズな進行となるよう努めますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>開催に先立って、Web会議システムの方法による参加及び通信の確認を行います。本日は、全委員がWeb会議システムによる出席となります。会議開始前に事務局が出席委員に対して、「映像及び音声により委員本人であること」、「会長及び委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認がとれております。</p> <p>従いまして、「川西市行財政改革審議会規則」第6条第2項の規定により、審議会が開催できることを、事務局から会長へご報告します。</p>
会長	ただいまの報告について、承認します。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、本日のWeb会議の進行方法について、ご説明します。進行は、第1回にご説明しました「Web会議の進行方法について」に沿って実施しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事に入る前に、1点ご連絡させていただきます。</p> <p>今年度の当審議会は、今回で最後となる予定です。来年度の予定につきましては、事務局にて検討し、委員の皆さまと調整したうえで、決めていきたいと思っております。後日改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ご連絡は以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、議事を進めます。本日の議題は、「行財政改革における使用料、手数料等の見直しの中間答申」についてとなります。活発なご議論をいただけたらと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは上村会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>みなさん、こんばんは。早速、議事に移らせていただきます。 「行財政改革における使用料、手数料等の見直しの中間答申」となります。 本日は、1時間程度の会議を予定しております。30分程度で確認を行い、修正があれば事務局で修正して、市長へ中間答申を行います。限られた時間ではありますが、皆様ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、中間答申（案）につきまして、本日までの経緯を説明します。 第2回までの議論を踏まえ、事務局で作成した中間答申のたたき台を、事前に委員の皆様へ送付し、ご意見をいただきました。その意見をもとに事務局で修正したものを私のほうで確認し、その内容を中間答申（案）として、本日の資料としております。 それでは、事務局より基準（案）及び鑑文について、ご説明をさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、私の方から5分程度お時間を頂きまして、資料についてご説明します。 今回の資料については、事前に委員の皆様にはご確認いただいておりますので、私からの説明は、資料2の基準（案）を使って、主な変更点、資料1に記載している変更箇所になりますが、その概要をご説明させていただきます。 なお、文言の整理などの軽微な修正・変更等については、省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。 前回の基準から変更している主な項目としては大きく6項目となっております。 まず、2ページの使用料の算定方法で、下の方ですが、【ウ個人使用の場合（人数制限がない施設）】では、前回、利用人数の平均で算定することとしていましたが、そうすると利用人数が減少していくと使用料が増加していくことになってしまい、さらに利用者数の減少につながってしまう恐れがあるのご指摘を頂きました。 従いまして、今回は利用人数の平均ではなく、年間利用可能人数ということで、欄外※4に記載しています、消防法で定める収容人数の算定方法を用いることで、利用実績にかかわらず算定できる方法に変更しています。 次に3ページ、使用料と手数料、両方の算定方法の原価の考え方で、ここでは人件費について、平均人件費を用いることや、共通経費は按分することなど、</p>

欄外※1～3のとおり、詳しく記載するように変更しています。

次に3番目の変更点は、5ページ、「(5) 算定の例外」という項目を追加し、構成を変更しています。

「収入と徴収コストの比較」や「事業推進の視点による料金設定」、「利用者区分による料金設定」などについては、例外の規定を置くものですので、「(5) 算定の例外」という項目を追加するとともに、各項目を整理して変更しています。

次に4番目の変更点は、同じく5ページで、先ほどと同じ箇所の、「イ事業推進の視点による料金設定」で、事業推進の視点による料金設定の対象としては、施設そのものを対象とするものもあれば、例えば「子育て世代」や「高齢者」を重点的取組みの対象とするなど、利用者の種別を対象とする可能性も考えられますので、下線を引いている箇所で、その考え方を追加しています。

また、その内容を「ウ利用者区分による料金設定」の(キ)にも反映しています。

次に5番目の変更箇所ですが、7ページ、減免の取扱いの項目です。

前は「減免の公表」という項目の中に、減免の見直しの考え方と公表についての両方を記載していましたが、「減免の見直し」と「減免の公表」とに分けて記載するよう変更しています。

次に最後の6番目の変更点は、同じく7ページの下の方、「見直し期間等の設定」のところで、見直しの時期について、表現が曖昧でしたので、「総合計画の基本計画の策定期間にあわせて変更する」ことをしっかりと記載するように変更しています。

その他、全体的には文言の統一や事前に頂いた委員の皆様からの修正を反映して、資料のとおり基準案を作成しておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、資料3の中間答申(案)ですが、これについては、事前のご確認で、若干の文言修正等を反映しているのみで、内容の変更等はございませんので、説明は省略いたします。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

会長

それではまず、資料2の基準案について、ご意見をいただきたいと思いますが、基準案について、このように変更したほうが良いというような提案をいただければと思います。いかがでしょうか。

私から1つ質問ですが、基準案のタイトルに(仮称)と「案」がついた状態になっていますが、この(仮称)と「案」はいつとれるのでしょうか。

事務局

今回、審議会でご議論を行っていただく中では、「案」として、名称にも(仮称)をつけさせていただいております。本日答申をいただき、この案をもと

	に市長の決定を経て正式決定し、(仮称)と「案」をとるという流れになります。
会長	わかりました。審議会の段階では、(仮称)であり、「案」である、ということですね。
事務局	そのとおりです。
会長	わかりました。他に、文言の修正をかけたほうがいいというご意見はありますか。鑑文も含めてご意見いただければと思います。
委員	確認ですが、「案」がついているのは、この後、議会で承認してもらってから「案」がついているのですよね。それとも、この審議会で答申したら、それが最終決定ということですか。
事務局	この内容については、議会の承認事項ではありません。したがって、この答申をいただいた後、市長の決裁を経て、最終決定となります。
委員	なるほど、わかりました。
会長	ありがとうございます。ちゃんと整理できました。
	他にいかがでしょうか。なければ、修正はないということで、確認いたします。一旦事務局のほうにマイクをお返しいたします。
事務局	皆様、ありがとうございました。 引き続き、このまま中間答申に移らせていただきます。
	＜越田市長 出席＞
	上村会長より越田市長へ答申をお願いいたします。
	＜会長から市長へ答申＞
事務局	上村会長ありがとうございます。 それでは、本日の審議会の閉会に当たり、越田市長よりご挨拶を申し上げます。それでは市長よろしくお願いいたします。
越田市長	皆さんこんにちは。大変ご無沙汰をしております。この度は上村会長から中間答申ということで、それぞれの事業の見直しというのも大変なのですが、や

はり一人一人の活動、生活に関わっていく、使用料、手数料、負担金というものの見直しというのは、本当に大きな課題だと思っております。今回中間答申をいただきました。我々としても、より具体化に向けてしっかりと取り組んで参りたいと思っております。

今回コロナ禍ということで、審議会も新しい方法、このようなオンラインという形で進めさせていただいたと報告を受けております。我々川西市にとっても、このコロナというのは非常に大きな課題ではありますが、同時に我々としてはこの市政の状況、今までの常識を変えていく大きなチャンスだと位置付けております。

当初の予定である財政健全化の集中期間3年間というのは、このコロナの中で、もしかしたらそれぞれの取組みのスタートやらゴールというのが少し変わっていく可能性があります。弾力的に取り組まなければいけないと思っております。また、我々としては、やはり不転の決意で、こういった今までアンタッチャブルであった問題に対してもしっかりと踏み込んで参りたいと思っております。これからもぜひご支援をいただきますようお願いを申し上げます。

また今回オンラインということですが、川西の地域経済の事情もごさいますので、ぜひ今度は対面での意見交換会など、近々皆さんのお時間をいただければと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。Web会議から退出していただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。